

# 持続可能な本道畑作・野菜政策等に関する提言

本道畑作農業は、専門的な農家が主体となり、重要品目である麦・大豆・てん菜・馬鈴しょを中心として、安全で安心な畑作物の安定供給を図るとともに、地域の製糖工場及びでん粉工場等と密接な関係のもと、地域経済・社会を支える基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかしながら、TPP11や日米貿易協定など相次ぐ発効で国内農業への影響が懸念されるなか、コロナ禍やウクライナ侵攻などによって、我が国も輸入依存度の高い穀物やエネルギーの価格高騰に加えて、食料品や電気料金などの度重なる値上げで国民生活に多大な影響を及ぼしています。とりわけ、畑作・野菜農業においては、肥料、農薬、燃油などの生産資材価格の高止まりで、生産者の経営を圧迫していることから、物価高騰対策の拡充や国内農産物の安定供給が図られる食料安全保障の強化が求められています。

こうしたなか、政府は来年の通常国会へ食料・農業・農村基本法改正案の提出を目指し、政策の具体化や法案作りなどが進められていることから、食料自給率向上を図る国内生産の基盤強化、所得補償政策の充実など施策の強化と予算確保が求められています。

一方、てん菜は単価の引き下げや交付対象数量の削減による大幅な面積減少に加えて、猛暑などの影響で病害虫が多発し、例年にない低糖分が見込まれています。また、他の畑作・野菜についても、品質低下・収量減などを招き、地域によっては局地的な豪雨によって被害が拡大した作物もあることから、次年度以降も営農継続に向けて所得確保を図る緊急対策や施策の拡充・強化が必要となっています。

そのことは、食料が人間の生命の維持に欠くことができないだけでなく、健康で充実した生活の基礎として重要なものであり、全ての国民が将来にわたって良質な食料を合理的な価格で入手できるようにすることは、国の基本的な責務です。

については、国民のための良質な食料と合理的な価格を守る食料安全保障の観点に立ち、多様な農業の存続と農村の再生を図る食料・農業・農村政策の確立とともに、生産現場の意見を十分に踏まえた持続可能な本道畑作・野菜政策として、万全な施策を講ずるよう下記のとおり提言致します。

## 記

### I. 食料・農業・農村基本法の見直しと食料安全保障等について

#### 1. 持続可能な農業の維持・発展に向けた食料・農業・農村基本法の見直し

国民への食料の供給について、輸入に依存しない国内農畜産物生産体制の構築を基本に、国内需要が縮小している農産物は、戦略的な輸出体制や備蓄の強化を図るなど、安定した作付体系が出来る施策と十分な予算を確保すること。

また、ウクライナ情勢などを踏まえ、世界の食料安全保障に貢献する国際協力の推進の観点に立ち、ODAを含む国内農産物需給動向を踏まえた食料支援体制を強化すること。

## 2. 国内食料の安定供給体制の強化を図る食料安全保障予算の確保

世界各地の異常気象による農業被害や、コロナ禍やウクライナ侵攻による世界的な穀物需給の逼迫や物流停滞など急速に変化する世界の食料事情に鑑み、平時から国内生産による食料の安定供給体制の強化を図ること。

併せて、輸入に頼っている種子の確保体制の構築など、食料安全保障予算については、国の責務として農林水産予算とは別に予算を確保すること。

## 3. 再生産可能な価格形成の構築と国民への理解醸成

1) 今般の世界情勢の変化による急激な物価高騰に対しては、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給されるよう国の責務の下で対策を図ること。その上で、価格転嫁に対する国民への十分な理解醸成を図りつつ、平時から生産コストの増加が当該年の販売価格に反映できるなど農業者が再生産可能となる価格形成の仕組みを構築すること。

2) 急激な物価高騰による物流や小売りなどのコスト増や生産コスト増加分などを、直接的に上乗せした価格形成として転嫁すると消費の減退に繋がりがねないことから、各段階での持続可能な食料供給体制の構築のための別途対策をそれぞれ講じるなど、持続性が確保される法改正を図ること。

## 4. 食料不測時の制約を伴う義務的措置に対する慎重対応

不測時の食料の確保・配分に必要な制約を伴う義務的措置について、食糧法廃止・食糧法制定後、「作る自由、売る自由」を図り、国が需給調整に関与しない体制となった現状においては、一方的な食料増産を生産者に強いることは生産現場に大きな混乱と負担が生じることから、生産者の理解が得られるよう慎重な議論と対応を行うこと。

## II. 畑作物における国境措置の確保について

### 1. 米国産馬鈴しょの輸入解禁反対

1) 米国産馬鈴しょの植物検疫協議については、協議の進捗状況を適宜公表するとしているが、生産現場では解禁に向けた協議が進められているのではないかなどと不安を抱いていることから、主産地に対して協議の進捗状況など定期的に説明を行うこと。

2) 道内で発生しているシロシストセンチュウの原因がいまだに究明できない状況や全国規模での新たな病害虫侵入の危険性が高いなど、国産馬鈴しょ生産に甚大な影響を及ぼすことから、病害虫侵入・蔓延防止のためのリスク回避や、国産馬鈴しょの安定生産に向けた観点から輸入解禁は絶対に認めないこと。

## 2. 米国産ポテトチップ加工用馬鈴しょの植物防疫検査体制の強化

米国産ポテトチップ加工用馬鈴しょの輸入期間の撤廃以降、年間4万トンを超える輸入が恒常的となっており、新たな病害虫の侵入などで馬鈴しょ生産への影響が危惧されることから、密閉コンテナや指定工場内での処理状況などの国内調査や、輸入条件が順守されているかの現地調査の徹底、回数の拡大など植物防疫検査体制を強化すること。

## 3. TPP11、日米貿易協定などの協定発効後の影響検証と予算の確保

TPP11及び日EU・EPA協定、日米貿易協定、RCEPなどについては、我が国の農産物に甚大な影響を及ぼしかねない協定であることから、国内農産物に影響を与えないよう協定内容を再検証すること。

また、発効後の輸入状況や影響検証を公表するとともに、影響如何によっては国内対策を強化する予算の確保を図ること。

## 4. 新たなTPP加盟への慎重対応や各国との交渉の農産物関税の撤廃除外

CPTPPについては、多くの国から申請が相次いでいることから、影響が懸念される中国などの加盟要請に対しては、国内農業に影響がないよう毅然とした姿勢で臨むこと。

併せて、各国とのEPA/FTA交渉にあたっては、農産物の関税撤廃・削減の対象から除外するなど、国内生産体制に影響を与えないよう適切な国境措置を堅持すること。

## 5. IPEF（インド太平洋経済枠組み）における関税交渉の除外

IPEFについては、貿易分野で関税交渉とならないよう対応するとともに、植物防疫検査や残留農薬基準など非関税障壁に対しても、日本の安全・安心な基準が緩和されることがないよう毅然たる姿勢で臨むこと。

# Ⅲ. 持続的な畑作農業の政策確立について

## 1. 畑作物の自給率向上、食料・農業・農村基本計画の実効性確保

畑作農業においては、我が国の食料供給において重要な役割を果たしており、平時からの食料安全保障を強化する観点から、国内自給を基本とした生産増大を図り、自給率向上に資する政策を構築すること。

また、食料・農業・農村基本計画の生産努力目標に対する達成度を毎年検証するとともに、未達成品目に対しては、生産振興を図る政策や具体的な施策を充実・強化し、十分な予算措置を図ること。

## 2. 合理的輪作体系の維持や持続的な畑作生産の構築、十分な予算確保

1) 需要に応じた生産への政策によって、輪作体系に支障をきたしていることから、国内生産を基本とした合理的な輪作体系の維持・確立を図り、みどり戦略の観点からも休閑作物(緑肥作物等)の作付導入への支援を拡充強化すること。

また、輸出体制の強化、豊凶時における畑作物の備蓄体制の整備などを図り、持続的な畑作物生産のための総合的な政策を構築すること。

2) 持続的畑作生産体系確立事業については、急激なてん菜作付減少による輪作体系の崩れや製糖工場継続のための原料確保などに大きな影響が出ていることから、畑作物の輪作体系を維持する事業に改善すること。

また、産地の生産基盤を強化する施設整備・機械導入等へ支援や畑作物の生産振興を図る内容とするなど充実を図り、当初予算として十分に措置すること。

## 3. 大規模畑作農業における省力化及び担い手育成対策の予算確保

本道畑作農業における恒常的な労働力不足の解消については、コントラクター組織や高性能農業機械導入への支援のほか、スマート農業の定着化に向けた農業機械の導入支援など拡充・強化を図る生産者負担の軽減を講ずること。

また、新規就農者育成総合対策については、新規就農者や後継者などの円滑な就農が促進されるよう、十分な予算を確保するとともに、引き続き国が財政負担する事業として継続すること。

## IV. 畑作物の生産振興策の充実・需要確保対策の強化について

### <てん菜・馬鈴しょ対策>

#### 1. てん菜安定生産に向けた緊急対策、調整金収支赤字解消などの措置

1) 本年産のてん菜については、交付金単価の引き下げや対象数量の削減による大幅な作付減少に加え、高温障害による病害虫の多発や糖度も低迷しているなどから、てん菜生産の確保並びに製糖工場の存続にも大きな影響を及ぼしていることから、次年度もてん菜が安心して作付け出来る緊急対策を講ずること。

2) 砂糖調整金収支の赤字の増加については、コロナ禍による砂糖需要の大幅な減少の影響が大きく起因しているため、今回の異性化糖調整金の運用改善のほか、国による直接的な財政支援を講ずるなど赤字解消に向けた対策を図ること。

また、「生産構造対策」(3億円)については、TPP対策として措置された当初の目的に沿って、確実に毎年交付すること。

3) 国内消費が年々減少するなか、てん菜の安定生産には国産砂糖の需要喚起・拡大が不可欠なことから、人工甘味料や輸入加糖調製品からの置き換えなど、国による需給環境の改善を図ること。

また、新たな需要創出対策として、砂糖以外への用途活用に対する支援などを講ずること。

4) てん菜輸送においては、年々トラックドライバーの確保が厳しい状況から、受入期間の拡大などの対応が図られているが、早期からの原料収穫や貯蔵増加に伴う腐敗など生産者、糖業者への負担やリスクがあるため、2024年問題も含め円滑な輸送を図るための国の支援策を講ずること。

## 2. 種子馬鈴しょの安定生産対策の強化・品質向上対策

種子馬鈴しょ生産現場では、高齢化で後継者も育っておらず、手間と経費がかかることで所得にも結び付いていない状況にあることから、増産を図る生産体制の構築や所得確保に向けた対策を拡充・強化すること。併せて、持続的畑作生産体系確立事業については、生産現場にあった対応が図れるよう事業の弾力的な運用を早急に図ること。

また、農研機構種苗管理センターなどへの財政支援を強化し、人材の確保や種子の徹底管理、原原種の品質向上のための必要な施策を講ずること。

## 3. ジャガイモシロシストセンチュウ対策の強化

1) ジャガイモシロシストセンチュウについては、あらためて遺伝子解析などを行い、感染ルートを早期に解明するとともに、早期の馬鈴しょ作付再開に向けて、根絶するまで継続的に対策を措置し、万全な予算を確保すること。

2) 生産現場のニーズに即した抵抗性品種の早期開発・普及、洗浄施設の整備など国の支援策を拡充・強化するとともに、当該市町村における運送事業者の農産物集出荷コストの増加に対する支援など蔓延防止策への新たな支援を講ずること。

## <麦・豆対策>

### 1. 内麦優先の原則堅持と需要喚起・拡大対策

1) 国産麦の安定供給を図るため、国家貿易品目と内麦優先の原則を堅持するとともに、パン・中華めん用への生産振興策を継続・強化など麦作振興に係る万全な予算を措置すること。

2) 輸入依存度の高い小麦については、食料安全保障の強化を図るため、世界情勢の変化に対応した国産麦の生産振興、地域に合った収量増に繋がる品種改良の促進を図ること。

また、米政策の見直しや麦の国産化に伴う麦の増産に併せ、国の責務で需要喚起・拡大対策を拡充するとともに、製粉業者が外国産麦から切り替えるための用途に応じた支援策を講ずること。

## 2. 国産大豆の安定生産・需要拡大対策

国産大豆の安定生産ならびに国の増産計画の具体化を図るため、基本計画の目標に沿って生産された大豆については、国の責務で確実な販路確保を図るとともに、輸入大豆からの置き換えなど国産大豆の利用促進に対する支援策を講ずる万全な予算を確保すること。

## 3. 小豆・いんげんの所得確保を図る制度の構築と需要拡大対策

小豆・いんげんについては、更なる需要拡大・販売促進対策を拡充強化し、所得確保を図る体制を構築するとともに、安定生産に向けた作付維持対策（契約栽培、機械導入などの支援など）を講ずること。

また、国内需給動向を勘案した関税割当制度の適正な運用や輸入品から国産品への置き換えなどを図り、農業者が安定的に生産できる制度を講ずること。

# V. 野菜政策の強化を図る支援策の拡充・強化などについて

## 1. 野菜価格安定制度の堅持と拡充・強化

野菜価格安定制度については、産地形成に取り組む野菜農家のセーフティネット対策として不可欠であるため、将来にわたって安定的な運用が図られる制度として堅持すること。

また、野菜は労働力・生産コストが掛かることから、保証基準額の引き上げや国の抛出割合を高めるなどの制度の拡充・強化を図ること。

## 2. 本道野菜の安定供給に係る円滑な輸送体制の確立への支援

北海道のJR 鉄道については、道民の公共交通として、また、畑作物や野菜など道産農産物の消費地への安定供給を図る鉄道輸送として、地域を支える重要な役割を果たしていることから、道内JR 貨物の存続による円滑な輸送の維持に向けて、地元負担が発生しないよう国の財政支援を強化・継続すること。

併せて、トラック輸送におけるドライバー不足や時間外労働の上限設定を規定する2024年問題によって農産物輸送に多大な影響を及ぼさないよう各省庁が連携して円滑な輸送を維持すること。

### 3. 再生産可能な制度の構築と生産者の負担軽減対策

野菜など農産物の販売価格は、物価上昇、遠隔地から輸送費などの転嫁が難しい環境にあることから、国内野菜生産の安定的な供給を図るため、再生産可能な制度を構築するとともに、適正な価格形成の構築や生産者の負担軽減を図ること。

## Ⅵ. 食の安全・安心に関する制度の厳格化について

### 1. 植物防疫検査の拡充・強化、残留農薬基準の厳格化

近年の病害虫発生状況を勘案して、植物防疫法の改正により検査体制の強化が図られたが、侵入経路など未だ解明できない病害虫の発生も見られることから、検査員の増員及び検査件数の拡大など植物防疫検査の拡充・強化や、輸入農産物の残留農薬基準の厳格化により消費者への安全・安心を確保すること。

### 2. ゲノム編集食品の表示の義務化、科学的な検証など安全性の確立

ゲノム編集で作られた農作物等による食品については、消費者に不安の声も多くあることから、安全性の科学的な検証・検出手法を早急に確立すること。

また、ゲノム編集食品における原料使用表示を義務化するなど購入者が選択できるよう早期に実施すること。

## Ⅶ. 肥料高騰対策の拡充強化と営農継続を図る金融対策について

### 1. 肥料高騰対策の拡充・強化

昨年措置された肥料価格高騰対策については、北海道で使用する肥料銘柄の高騰率が高かったため、全国一律で決定する価格高騰率との乖離が大きく、十分な補てん対策となっておらず、本年度も肥料価格が高止まりしていることから、高騰分が確実に補填される対策を別途講ずること。

併せて、地方に対して長引く物価高騰に対応できる取組みが行なえるよう地方財政措置を講ずること。

### 2. 営農継続を図る金融対策の強化

物価高騰など生産コストが高止まりしているなか、今夏の猛暑による影響で、畑作物・野菜など多くの作物の収量減・品質低下等が生じ、農業収入の減少が見込まれることから、次年度以降の営農継続が図られるよう、利子補給などによる無利子・無担保の資金融通、無利子資金への借り換え等の金融対策を講ずること。

2023（令和5）年 11月

北海道農民連盟

委員長 大久保 明義